

三菱電機ACサーボシステム

セールスとサービス

No. 26-17A

ACサーボモータ 米国の特定商業用および産業用機器の エネルギー効率プログラムについてのお知らせ

平素は、三菱電機ACサーボシステムに対し格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。
このたび、ACサーボモータの米国の特定商業用および産業用機器のエネルギー効率プログラム（以下、米
国効率規制）についてお知らせいたします。何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 概要

米国の連邦規則集（略称：CFR）には、Part 431に“特定商業用および産業用機器のエネルギー効率プ
ログラム”に関する記述があります。その中のPart 431 Subpart B Appendix Bには、効率を記載して
いるACサーボモータは規制の対象となることが示されています。よって、中国エネルギー効率ラベル規
制対応（No. 25-24）のACサーボモータも本規制の対象となります。
このたび、規制開始が延期されたため、今後の弊社対応について改めてご連絡いたします。

2. 本規制による影響

規制開始が3年延期されることが、米国エネルギー省から発表されました。（[Motors Enforcement Policy](#)）

2026年7月時点では影響ございませんが、2029年10月14日以降、中国エネルギー効率ラベル規制対応
（No. 25-24）の機種は、そのまま米国へ輸出できない可能性があります。

3. 対象機種

以下の条件に当てはまる回転型サーボモータ（減速機付きを除く）およびダイレクトドライブモータが
対象です。リニアサーボモータは対象外です。

表1. 対象機種

定格出力	0.55 ～ 1250 kW
回転速度	45 ～ 6000 r/min
定格電圧	1140 V以下

4. 弊社対応

規制開始が3年延期されたことに伴い、予定しておりました米国専用品に関する対応は取り止めること
といたします。引き続き米国の規制状況を注視のうえ、適切な対応を検討してまいります。

改訂履歴

副番	発行日付	改訂内容
A	2026年7月	規制開始の延期に伴い、「1. 概要」、「2. 本規制による影響」、「4. 弊社対応」を更新し ました。「5. 手配方法」、「6. 対応時期」を削除しました。

発行 日付	2026年6月 改訂2026年7月	件 名	ACサーボモータ 米国の特定商業用および産業用機器の エネルギー効率プログラムについてのお知らせ	三菱電機株式会社名古屋製作所 〒461-8670 名古屋市中区矢田南5-1-14 TEL (052) 721-2111大代表
----------	----------------------	--------	--	--